松田町パブリックコメント（政策等に関する意見）提出書

※ご意見は任意の様式での提出が可能です

|  |  |
| --- | --- |
| 案件名　 ※必須 | 新松田駅北口地区市街地再開発事業に係る都市計画決定（変更）素案 |
| 住 所　 ※必須 |  |
| 氏 名　 ※必須 |  |
| 電話番号　※必須 |  |
| 電子メールアドレス |  |
| 意見書提出者区分（該当する番号に○印をしてください） | １．　本町に住所を有する者である２．　本町に事務所又は事業所を有する者である３．　本町に存する事務所又は事業所に勤務している者である４．　自治会の代表者である５．　当該案件に利害関係を有するものである　　（具体な関係：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 意見等記入欄（こちらの欄には該当箇所を記入してください。） | （こちらの欄には該当箇所に係るご意見等を記入してください。） |

ご記入いただいた個人情報は公開いたしません。また、今回のパブリックコメント提出以外の目的での使用はいたしません。

※注意

　１．　※必須とある欄については、必ず記入してください。

　２．　法人その他の団体にあっては、「住所」欄に事務所等の所在地を、「氏名」欄に名称及び代表者の氏名を記入してください。

　３．　自治会にあっては、「氏名」欄に自治会名及び代表者の氏名を記入してください。

　４．　頂いた意見とそれに対する町の考え方は、町公式サイト等により公表いたします。なお、個人への回答はいたしません。

　５．　また、住所、氏名等が未記入なもの、当該案件に対する単なる賛否が記入されたもの、又は案件に関連のない意見などについては、お取り扱いできない場合があります。ご承知おきください。

【意見等の提出方法、提出先】

　１．提出方法　　次のいずれかの方法により提出してください。

　　　①郵便　　〒258-8585　松田町松田惣領2037　松田町役場　まちづくり課　駅周辺事業推進担当室　　行

　　　②ファクシミリ　0465-83-5031　松田町役場　まちづくり課宛て

　　　③電子メール（送信アドレス）　　pubcome-a@town.matsuda.kanagawa.jp

 ④直接持参　松田町　まちづくり課　駅周辺事業推進担当室

**【問合せ先】**

松田町　まちづくり課　駅周辺事業推進担当室

TEL：0465-84-1332